

株式の分割に関する取締役会決議公告

株主各位

平成 23 年 4 月 15 日

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 1 8 番 1 1 号
株 式 会 社 ラ ク ー ン
代 表 取 締 役 社 長 小 方 功

平成 23 年 4 月 14 日開催の当社取締役会において、株式の分割に関して下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

1 . 平成 23 年 5 月 1 日（日曜日）付をもって、次の通り普通株式 1 株を 2 株に分割する。

（ 1 ） 分割により増加する株式数

普通株式 9,081 株

（ 2 ） 分割の方法

平成 23 年 4 月 30 日（土曜日）を基準日として株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

2 . 発行可能株式数の増加

会社法第 1 8 4 条第 2 項の規定に基づき、平成 23 年 5 月 1 日（日曜日）付をもって、当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を 20,784 株増加し、41,568 株とする。

3 . その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

お知らせならびにご注意

- 1 . 株式の分割により増加した株式数については、平成 23 年 5 月 2 日付にて振替口座簿に記録されることとなります。
株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 23 年 6 月上旬にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。
- 2 . 住所変更、改姓名等の届出について未済の方は、至急手続きをお済ませください。
- 3 . 上記 2 . のお手続きについては、お取引の証券会社にお問い合わせください。特別口座の株主様については、下記お問い合わせ先へお願いいたします。

(特別口座の株主様のお問い合わせ先)

〒 1 3 7 - 8 0 8 1

東京都江東区東砂七丁目 1 0 番 1 1 号

三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部

電話 : 0 1 2 0 - 2 3 2 - 7 1 1